

平成目安箱への回答 No.3 (大磯町への提案と質問)

担当主管課：①産業観光課みなと推進係 電話 61-5719 ②危機管理課危機管理係 内線 241 ③都市計画課都市計画係 内線 239

④産業観光課観光推進係 電話 61-5723 ⑤町民課町民協働係 内線 236

要望等内容	回答
<p>1、大磯港賑わい交流施設について、出品者条件の提案と確認。 大磯港の交流施設に、農産物の出品ができることですが、出品条件の詳細が不明です。 出品にあたり、委託事業者が考えておられる規格・条件などを、生産者目線での対応も交渉の余地があるのでしょうか？</p> <p>2、防災無線の難聴エリアの「補完システムの導入とは」どんなものか？ 台風、大雨、強風時などの、無線は、聞き取りづらく折角の情報が届きません。難聴エリア、気象条件等を考慮した、対策がなされるのか？ 「補完システムの導入」とありますが、どのようなものでしょうか？</p> <p>3、明治記念事業関連の各種整備について提案。 大磯の観光に大きく寄与するであろう事業に、「観光地のその場の説明が見聞きできる、システム・仕掛け」が必要と考えます。町のガイドなしでの訪問者に対し、関連場所の自動説明の仕掛けが必要と考えます。(以前に、機器の貸し出しもあったようですが、少人数での観光客に対応した、方策は出来ないもののでしょうか？)</p> <p>4、大磯への来客(観光・ハイキングなど)に対する道案内の充実が必要と考える。 案内用の標識が古くなり、表示が見えなくなったり、対象物がないために、見当がつかず、道に迷うなど、小生が相談を受ける事例が多くあります。 詳細の地図の作成ができないのでしょうか？ (例、湘南平・釜口古墳・陽谷寺古墳・各地ハイキ</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。 御提案と御質問いただきました、平成目安箱への投書につきまして、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>①「大磯港賑わい交流施設への出品について」につきましては、大磯港賑わい交流施設内に整備する物販施設及びレストランで扱う食材等は、広報おおいそ(平成31年2月号)や町ホームページで募集の周知をしており、現在も随時受付をしております。 食材等の取扱いは、消化仕入れ方式(商品が「売れた」時点で、同時に「仕入れ」とする販売方式)を採用する予定であり、取引きの諸条件の詳細につきましては、今後、指定管理者との協議を重ねてまいります。</p> <p>すでに応募のありました出品者の方に対しましても、指定管理者との意見交換の場を設けるなど、情報提供や指定管理者との橋渡しを行ってまいります。</p> <p>②「防災行政無線の補完システムの導入」につきましては、防災行政無線の放送は、日頃から町民の皆さんに的確にお伝えするため「やさしい言葉で」「要領よくまとめて」「短く」「ゆっくり」と放送することを心掛けております。</p> <p>しかし、荒天時や強風時の風向き等の気象条件や家屋の気密性の向上により、放送が聞き取りづらい場合があります。</p> <p>そのため、町では放送内容を文字でお伝えする登録制メール配信サービスや、放送内容の聞直しができる電話応答サービスなど、情報伝達手段の多重化を進めてまいりました。防災ラジオ導入の検討も図りましたが、山間部でのラジオ電波の安定した受信が難しいなど様々な課題が見出されました。</p> <p>今年度導入する補完システムは、住民の皆さんが所有されているスマートフォンにアプリケーションソフトウェアをダウンロードすることにより、町からの防災行政無線の放送内容を音声だけでなく、文字でも受信することができるようになり、正確な情報を場所や気象条件にかかわらず、即時に何回も繰り返し確認することが可能となります。</p> <p>スマートフォンを所有されていない方への対応策として、今後、モデル地区を設定し、スマートフォンを所有していない世帯数等の調査や未所有世帯へのタブレット型端末の配布方法等の検討を行ってまいります。</p> <p>③明治記念大磯邸園につきましては、旧滄浪閣を中心とする建物や庭園を往時に想いを馳せながら、立憲政治の確立等の意義や歴史を学び、理解を深める歴史的遺産として、周辺の緑地等の自然環境と一体的に保存・活用するため、公園の整備等に向けた取り組みを進めており、本年4月に基本計画を策定し</p>

ングコースなど、(道の分岐の明細など)現在のツールでは、不備が多くみられ(訪問者の多くは素手で来町され観光案内で簡易な地図に頼って行動します)GPSが使える、ナビでも、山の中は、案内できませんし、訪問者が、高齢化している現在は、軽い遭難も起こりえることで、自己責任では済まされません。

5、町民の交流施設(町内会館等)の整備について。町内の交流施設として自由に利用できる「町内会館」があります。

町内会館を持たないエリアの、新設を希望します。以前の町のお話では、財政ひっ迫の折から、新規会館の建設はしない。・・・との、事ですが、会館を持たない町内は、利便性、バランス性から、再度、検討を願いたいものです。

具体的には、「神明町」であります。現在は、神社庁の借り物であり、設備も古く、災害時の備えも皆無です。

以上

たところにあります。

本年度からは、具体的な整備手法や管理運営の仕組みなどの検討を行ってまいります。町としても、本邸園が、歴史を学び、理解を深めることができるためだけでなく、大磯の観光に大きく寄与する施設となるような施設整備に向け、国や県と検討を進めていく考えでありますので、御提案いただきました内容等は参考にさせていただきます。

④「大磯への来客(観光・ハイキングなど)に対する道案内の充実の必要性」につきましては、町内の散策や周遊環境の整備として、昨年度、老朽化が目立つ既存の大型総合案内板5基、施設等の解説板27基の更新を行うとともに、今年度には、「道しるべ」となる案内用の標識(約50基)の更新を予定しております。

さらに、これらの案内板や標識の整備に併せ、公益社団法人大磯町観光協会や関係機関との連携により、観光マップの更新に向けた準備を進めております。

これらの更新にあたり、利用される方にとって見やすい・分りやすい表示を心掛けるなど、散策・周遊環境の充実に向けた取組みを進めてまいります。

⑤「町民の交流施設(町内会館等)の整備」につきましては、町の公共施設は、維持管理費用や改修・建替えに多額の費用を要することが予想され、今後、公共サービスのあり方を見直すことが必要になってきたことから、将来の人口推計や中長期的な財政状況などを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づける「大磯町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

本計画において、町所有の地域集会施設につきましては、新規設置の予定はなく、既存施設については、自治会(地縁団体)への移管、統廃合との方向性を示しております。

2026年までの「大磯町公共施設等第1期個別施設計画」では、町が所有する地域集会施設が活動拠点として存続するため、自治会への移管や移管に合わせた統廃合等について、十分な調整・協議を行いながら、方向性を定めていく予定です。

御意見いただきました、神明町集会所につきましては、現在、自治会で所有している地域集会施設であり、町所有の地域集会施設の総量を増やさないと方向性から、引き続き町からの補助金等を活用していただき、施設の長寿命化・老朽化対策を講じていただければと考えております。今後も神明町区長に相談しながら進めてまいります。

このたびは、御意見をいただきありがとうございました。

目安箱受付日：H31. 4. 10

掲示日：R1. 5. 14